

令和5年度 第4回菊川市介護保険事業計画等推進委員会
会議録

開催日時：令和5年11月16日（木）13：15～14：30

菊川市役所東館 301 会議室

出席者：委員 15 名

1. 開会

皆さん、あらためましてこんにちは。長寿介護課長の落合でございます。本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。（互礼）

初めに本日の出席者でございますけれども、菊川市ケアマネジャー協議会代表の菅沼委員におかれましては、所用によりご欠席の連絡をいただいております。また、小笠医師会代表の宮城委員におかれましては、Zoomにてご出席とご連絡をいただいておりますのでみえられると思います。委員16名のうち現時点で14名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数の出席となっておりますので、菊川市介護保険事業計画等推進委員会要綱第6条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告させていただきます。なお、本日の会議時間ですけれども、1時間程度を予定しておりますので、議事の進行等、ご協力をお願い致します。

ここで別件ではございますけれども、本委員会の委員であります三浦委員が所属されておりますシニアクラブ菊川が、この度11月8日、9日に秋田県で行われました第52回全国老人クラブ大会において、全国老人クラブ連合会会長表彰を受賞されました。コロナ禍が長期化する中での活動や、全国的にも会員数が減少する中、令和5年度に会員数が13人増となるなどの活躍が認められ、今回の表彰になったものと聞いております。また、三浦委員ご自身におかれましては、長年、文化財保護審議会委員としてご活躍をされ、文化財保護にご尽力をいただいたという功績で、本年度市の表彰をさせていただきます。大変喜ばしい出来事でございますので、この場をお借りしましてご紹介をさせていただきます。おめでとうございます。

それでは、只今から、令和5年度 第4回菊川市介護保険事業計画等推進委員会を開会致します。初めに、事務局を代表して、原田副市長よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

副市長：それでは、事務局を代表しまして、原田のほうから、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は皆さんお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。実は今、保健福祉に関する3つの計画の策定が進んでいるところであります。その一つが今日皆様にお諮りします「長寿いきいき安心プラン」、あとの二つにつきましては、「第3次菊川市すこやかプラン」と言いまして、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策推進計画、それと国民健康保険の「データヘルス計画」ということで、たまたま3つの保健福祉に関する計画が進んでいるところであります。3つの計画は、それぞれ制度や背景が少し違うわけですが、どの計画も基本となる理念、「健康で元気に暮らせるまち」というのがテ

ーマでありまして、それぞれ役割は違いますけれども、「健康で元気に暮らせるまち」を目指していこうという目的のもとで、計画を3本作っているところでございます。今日委員会の中でご議論いただきます「長寿いきいき安心プラン」については、介護予防の促進や高齢者を支えるサービスの充実、先ほど三浦委員が表彰を受けられたように生きがいづくり、健康で長生きしていただくということの充実を図っていこうという、高齢者を対象とした保健福祉の推進のための計画であると認識しています。推計では、高齢化率、高齢者の人口もさらに増加していくということでございます。最大のテーマであります、「健康で元気に暮らせるまち」の実現においては、この「長寿いきいき安心プラン」は重要になってくる計画であると思っておりますので、本日出席いただきました委員の皆様、それぞれの立場から、またそれぞれの視点からご審議いただき、より良い計画づくりに努めてまいりたいと思います。短いあいさつではございますが、本日はよろしくお願い致します。

3. 委員長あいさつ

委員長：あらためまして皆様こんにちは。本委員会の委員長を務めます菊川市社会福祉協議会会長の大橋でございます。よろしくお願い致します。本日はご多忙のところ、令和5年度の4回目の委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。現在作成を予定している新しい計画の高齢化率を見ますと、令和32年度には32.7%と、3割超が高齢者となります。夏頃の新聞記事によると、2022年の国の調査で65歳以上の人を介護する人の6割超が65歳以上の高齢者だという記事が載っていました。この老老介護の状況は、ニュースの中だけの話ではなくて、身近な話となっています。計画の推計上、今後しばらくは高齢者人口が増えていきますので、市内でも今後ますます老老介護の状況の方が増えていくことが考えられます。こういう記事を目にしますと、何でも人の手を借りずに生活できることがいかに素晴らしいことかと、健康について考えさせられます。計画を見ると、健康や介護予防についての事業が多く掲載されており、介護の担い手であります生産年齢人口が減少していく中、自分のことは自分でできるくらい健康と介護予防について、少しでも推進していただければと思います。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域づくりという、地域包括ケアシステムの理念は、健康で介護の必要のない生活をいかに長く続けられるかが大事だと考えております。この理念を実現するためにも、委員会として少しでも協力できればと考えます。最後に、本委員会は、菊川市介護保険事業計画及び菊川市高齢者保健福祉計画の策定や見直しなどにあたって、各分野の専門的な立場からの意見を反映させるためのものとされております。本日は、先日配布された新しい計画の説明や、現在の介護給付費の傾向についての説明があると聞いております。ご参加いただきました皆様の活発な意見交換をお願いし、簡単ですがあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

4. 議事

- (1) 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

事務局より説明。

<質疑応答>

委員：WG①現状・課題のところに「縦割り」とあるが、異動時の申し送りは具体的にどうやっているか。

事務局：各担当が自部署で所管している業務について、引き継ぎ書を作成している。代々使っているものに付け足して、説明している。

委員：資料2 p 3の図、総合計画は全体を包含しているように見せたい。可能ならその下に理念を。地域福祉計画の理念も入れてほしい。

p 30のSDGs。p 42からの施策ごとにアイコンを掲載してはどうか。

p 42以降。可能なら1施策で見開きにならないか。施策なのだから取り組む施策や事業があればよいのではないか。

事務局：図は工夫してみる。SDGsは入れていく。施策の表現は検討する。

委員：p 30の基本理念が小さい。資料1のほうがわかりやすい。そんなページを前に入れられないか。

第8期にあった計画のポイントは、今回は削除の方針か。

WGの資料は閉鎖的に見える。「住み慣れた」とか、「住んでて」とか、②と③のタイトルが似通っているので変えてはどうか。

事務局：資料1の扱いについては工夫してみる。

計画のポイントは、今回は入れない方針とした。

WGのメンバーでタイトルも決めているので、少し補足するような対応としたい。

委員：WG②の自分の生活をし隊。「タクシーは高い～」とあるが、公共交通の審議会で課題になっている。デマンド、タクシー券の補助など色々検討しているが、市民に浸透しているか。検討状況が周知されていないのではないか。

WG③④の1%地域づくり活動交付金は、応募者も多く使い勝手も悪い。同一事業で満額もらうのは2年まで、上限は30万円、事後払いで3分の1が支給される仕組み。どのあたりまで使えるようになるか。1%以外でも応援施策があるとありがたい。

事務局：コミュニティバスは連合自治会の定例会で周知する方法をとる。

1%地域づくり活動交付金は、行政課題として各課から募集するものがある。それらを活用できればと考える。

事務局：いずれにしても今後の検討になる。

委員：バスについては民生委員が高齢者に近い位置にいるので、民生委員にも話してもらいたい。

事務局：検討する。

委員：WG④は重要。「困っている人がいるが十分把握できていない～」はその通り。困っている人がいることを伝えられていない。認定者数、給付費などで現状を把握しているのだとしたら大間違い。本当に困っている人、親の年金で暮らしている人は自己負担分を払えないから介護保険は申請しない。それなら食べ物を買う。申請の仕方もわからない。日々仕事で時間もない。一番下にいる人たちは引っ掛からない。そういうところを積極的に見つけに行くとか、民生委員と連携して。いじめやヤングケアラーもそう。だから④は重要。全部わかっていると思っているか、一部しかわかっていないと

謙虚に思っているか。

事務局：全部知っているとは思っていない。困難事例は事が生じてから相談がある。あらかじめ見つけるのは困難。WG ではもう少し軽い段階での話だった。ずっと工夫しながら取り組まないといけないと感じている。

委員：ケアマネジャー、医師、行政、それぞれ情報は持っているが共有できていない。全体を把握している人がいない。連携になるが中心になってやる人がいない。難しい話だが全体像をつかむ努力が必要。訪問診療もどれだけやっているか正確に把握できていない。いいシステムがないかと考えている。

事務局：色々な情報があって把握できていない実情もわかる。まとめるのも難しい状況ではあるが、意識しながら連携等を進めていく。

(2) 介護給付費の状況について

委員：中東遠圏域で施設は足りているが、菊川市は充足していないのではないか。

事務局：市内でも空きのある施設もある。今後施設志向が増えると難しくなる可能性があるが、今後高齢者数が減ることを考えると、近隣の施設を活用することが良いと考えている。

委員：市外の施設に入っている人は多いのか。

事務局：60人くらいの住所地特例を確認している。

委員：物価高で節約志向にある。ショートステイなどはそれで需要が減っていることはないか。

事務局：言い方が適切ではないかもしれないが、介護者が自分の手間を考えて施設を選ぶ傾向が強いように思う。

(3) その他

事務局より今後のスケジュールを説明

パブリックコメント募集期間 令和5年12月5日(火)～令和6年1月4日(木)

国報酬改定等決定時期 令和6年1月上旬～中旬

第5回菊が足介護保険事業計画等推進委員会 令和6年1月30日(火)

計画答申 令和6年2月上旬

介護保険料確定時期 令和6年2月(菊川市議会において条例改正)

5. 閉会

以上をもちまして、令和5年度第4回菊川市介護保険事業計画等推進委員会を閉会いたします。